

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		令和7年度第2回小金井市安全・安心まちづくり協議会		
開 催 日 時		令和8年3月26日(木) 14時30分～15時42分		
開 催 場 所		前原暫定集会施設1階 A会議室		
出 席 者	委員	福井高雄・田中達志・坂野勝一・馬場龍彦・小紫かおり(代理:東宮様)村澤司・田中妙子・八木英登		
	その他	小金井市長 白井亨		
	事務局	鈴木功・宮奈勝昭・大久保圭祐・安治川怜・西村謙太郎		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		1 開会 2 市長あいさつ 3 委嘱状の交付 4 委員紹介 5 議題 (1) 会長の互選及び職務代理者の指名について (2) 議事録の取り扱いについて (3) 令和7年度第1回協議会会議録の承認について (4) 小金井市の犯罪発生状況について (5) こがねいし安全・安心あいさつ運動推進月間経過報告及びあいさつ運動協力依頼について (6) こがねいし防犯指針について (7) 令和8年度予算について 6 その他		
会 議 結 果		会議次第にそって、下記提出資料の説明・報告を行った。		
提 出 資 料		1 小金井市安全・安心まちづくり条例 2 小金井市安全・安心まちづくり協議会規則 3 小金井市安全・安心まちづくり協議会委員名簿 4 口座振替依頼書		

	<p>5 令和7年度第1回安全・安心まちづくり協議会会議録（案）</p> <p>6 こきんちゃんあいさつ運動結果報告等</p> <p>7 こきんちゃんあいさつ運動春季推進月間の実施について</p> <p>8 令和8年度こきんちゃんあいさつ運動春季推進月間日程表【4月】</p> <p>9 小金井市防犯指針</p> <p>10 令和8年度予算について</p> <p>11 小金井市防犯機器等購入補助事業について</p>
<p>そ の 他</p>	

要点記録

1 開会

2 市長あいさつ

3 委嘱状の交付

4 委員紹介

5 議題

(1) 会長の互選及び職務代理者の指名について

会長を田中妙子委員に、職務代理者を村澤委員に決定

(2) 議事録の取り扱いについて

会議の公開と、傍聴、校正方法については、各委員による校正後、事務局にて再度校正し、最終的に会長に確認した会議録（会議内容を要約したもの）を公開することとなった。

(3) 令和7年度第1回協議会会議録の承認について（承認）

(4) 小金井市の犯罪発生状況について

小金井警察署生活安全課東宮様より説明

【意見・質問等】

・小金井市内における自転車盗の現状はどうか。
→令和8年3月末時点で107件、昨年3月末時点で90件ということで、比較すると17件増えている。よって、高止まりしていると言える。

・「トクリュウ」という表現について、オレオレ詐欺を振り込め詐欺と表現するようにもっと市民に対するリスク意識を高める名称を考えていただきたい。
→検討させていただく。

・ナイフを持った不審者の案件が直近で2件あったかと思うが状況はいかがか。
→1件は犯人が検挙されている。今後も不審者情報の発信及び事件解決を図る。

(5) こがねいし安全・安心あいさつ運動推進月間経過報告及びあいさつ運動協力依頼について 事務局より資料に沿って説明

【意見・質問等】

・こきんちゃんあいさつ運動は年2回実施していることから春季の運行状況も資料に反映させて

ほしい。

→前回の協議会資料に掲載していることから、内容が重複するため、割愛している。

・市立小中学校への横断幕掲出数は13と記載があるが、市立小中学校は全部で14校あるため、お調べしてほしい。

→掲出していない学校は東中学校であり、建物の構造上掲出が難しい。

・商店会への広報依頼について今回実施していないのはなぜか。

→昨年9月より防犯機器等購入補助事業が開始したことから、そちらの事務で手一杯となつてしまい協力依頼が叶わなかった。

(6) 小金井市防犯指針について

事務局より資料に沿って説明

・経済課では消費者生活相談室による出前教室があるように、防犯窓口の設置及び防犯アドバイザーの着任をお願いしたい。

→出前講座は地域安全課でも実施している。同じく小金井警察署でも実施していることから連携を強化していきたい。

・地域安全課では防災を実施できるのか。できるのであれば、防犯防災指針、防災指針を作成いただきたい。

→防災は消防防犯係とは別の防災係で取り扱っている。指針はあくまで防犯についてのものと考えている。

・公共施設の見直しという観点で学校施設と図書館や公民館といった社会教育施設を同じ敷地内に併設させるのは危険である。

→ご意見として承らせていただく。

(7) 令和8年度予算について

事務局より資料に沿って説明

・防犯機器等購入補助事業において特定のお店でなければならない等の制限はあるか。

→制限はない。

・これらの事業の中で力を入れていきたいベストスリーの事業を教えてください。

→代表的な事業としては、防犯機器等購入補助事業、防犯設備整備事業補助金、パトロール車の購入である。

・係としての防犯に関する方向性を教えてください。

→近隣で闇バイトによる事件が起きていることから、対応策としての防犯機器等購入補助事業

に注力する。加えて地域の方々への防犯対策の強化という形で防犯設備整備事業補助金にも注力する。

6 その他

事務局より辞退委員の紹介

- ・次回開催時期はいつ頃を想定しているか。

→次回は8月前後に1回、2回目は年度末ではなくもう少し早い時期を想定している。

7 閉会